

真鶴

議会だより

第5号

平成11年11月

発行／真鶴町議会 〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1 TEL.0465-68-1131
FAX.0465-68-5119



ふれあいスポーツ大会



町のいそひよどり

もくじ

9月定例会	2
7月臨時会	5
10月臨時会	6
一般質問	7
視察レポート	11

この議会だよりは、再生紙を使用しています

新議長になって…

時代の変革にすばやく対応できる議会として、開かれた議会運営を心がけるとともに、一人一人の町民の皆さまのご意見が私たち議會議員を通して、町政に反映できるような議会を目指すために、議員一人一人の意見を聞く耳を持ち、その意見が届くよう明るく開かれた議会を目指し、微力ですが、努力して行きたと思います。

そして、町民の皆さまの代表であることを第一に心がけ、議長の職責を果してまいりますので、皆さまの暖かいご理解とご協力を心よりお願いし、就任の挨拶にかえさせていただきます。



議長
福井弘行

新副議長として…

すぐれたリーダーシップを持つ福井議長のもと、公正で円滑な議会運営がされるよう、議長の補佐役として、誠心誠意努力していく所存でございます。

さて今世紀も一年余りとなりました。私どもが議員在任中に二十一世紀になります。

地方分権・高齢化・国際化・教育・福祉・環境・平和など国と地方自治体が抱える諸々の課題にたいして、皆さまの信託にお応えできるよう、議員全員で知恵を出し合って、課題の解決に努力してまいります。

また、陳情四件については、一件は取り下げ、一件は趣旨探査、二件は常任委員会に付託・継続審査となりました。

一般質問は六人の議員が十六項目にわたり行いました。



副議長
露木八郎

9月定例会

現委員の青木透さんの任期が平成十二年四月十四日満了となるため、再び法務大臣に推薦することについて議会で同意されました。

人権擁護委員の推薦について

人事

真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について

条例

平成十一年九月定例会は、九月二十一日に会期一日で開きました。

この定例会では、人事関係一件をはじめ、条例三件、町道路線の変更一件、補正予算四件、決算の認定一件と意見書一件が提案され、すべての議案を可決(同意承認)しました。

また、陳情四件については、一件は取り下げ、一件は趣旨探査、二件は常任委員会に付託・継続審査となりました。

真鶴町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

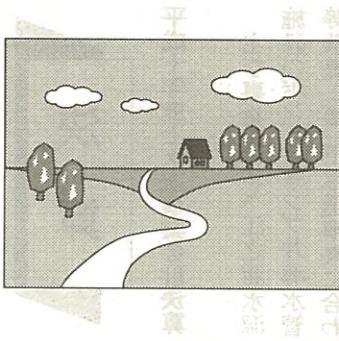
地方税法の一部改正に伴って、地方税負担の軽減及び合理化等を図るために、固定資産税の価格等に係る審査申出制度の見直し等を行う改正がされました。

真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

国民金融公庫法の一部改正は
伴つて、「国民金融公庫」を「國
民生活金融公庫」に改める改正
がされました。

町道路線

町道路線の変更について



路線番号 真第306号線
起 点 真鶴町真鶴字東大ヶ
終 点 真鶴町真鶴字東大ヶ
窪二一一番三地先

既定の崩入崩出予算にそれを
れ一億四千五百二十三万五千円
を追加し、総額を三十三億四千
九百十四万二千円とするもので
す。

一般会計補正予算(第二号)

補正予算

管修理に伴う湯河原町からの負担金の追加、県負担金の市町村移譲事務交付金は前年度事務取扱件数の確定による減額です。また、基金繰入金の減額は財政調整基金の財源留保のための措置をし、繰越金では、前年度の決

算額が確認されたことによる当初予算額との差額を追加するもので

歳出は、財産管理費で今回の補正処理で生じた交付税、繰越金

の余剰調整分を財政調整基金に積立て、水産振興費は、真鶴漁

国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第二号)

れ一千七百六十九万三千円を追加し、総額を四億一千四百三十四万三千円とするものです。

歳入は、前年度の繰越金が算出されたので追加をし、歳出は予備費に計上し、財源留保するものです。

真鶴魚座特別会計補正予算(第
二号)

既定の歳入歳出予算にそれぞ

総額を一億一千七百七万八千円とするものです。

歳入は、前年度の繰越金が確定したことによる追加で、歳出は、

観賞用水槽の循環ポンプ等の故障による修繕料の追加が主なものです。

議会の傍聴は町政のうごきや議員活動、議会運営などを知る最も良い方法です。

手続きは簡単です。

お気軽におかけください。

次の定例会は、12月に行われます。

日程などは12月上旬の議会運営委員会で決まります。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

あなたも議会を 傍聴してみませんか

電話 68-1131
內線 362~363

市町村に対する助成の強化など介護保険法の円滑な実施を求める意見書
「市町村に対する助成の強化など介護保険法の円滑な実施を求める意見書」を内閣総理大臣、厚生大臣、大蔵大臣に送付しました。

意見書

市町村に対する助成の強化など介護保険法の円滑な実施を求める意見書

来年4月からスタートする介護保険法は、実施直前において、さまざまな問題点が浮き彫りにされている。基盤整備の遅れに加え、予定より高くなる保険料負担、特に第1号被保険者保険料の市町村格差(最高で4.4倍)、これまでサービスを受けていた者の判定漏れやサービス57低下、基盤整備の遅れに伴うサービスの不足や欠落、さらには軽度の判定のため、特養等の施設から退所を迫られる高齢者の問題等々。

こうした問題点は、全国各地に「保険あってサービスなし」といった生態を招くのみならず、高額の保険料や自己負担が高齢者・国民の生活を圧迫し、引いては景気回復にも悪影響をもたらすおそれがあると言わざるを得ない。

政府においては、下記の措置を講ずることにより、高齢者の保険料等の軽減を図るなど、介護保険法の円滑な実施を図るべきである。

記

- 平成12年度予算において、高齢者の保険料、自己負担を軽減する財政措置を講じるとともに、低所得者や滞納者対策についての市町村に対する財政的支援を強化すること。
- 新ゴーランドプランに引き続き、在宅介護サービス(訪問介護・看護、グループホーム及び住宅改修サービス等)に重点を置くスーパーゴールドプランを策定・実施すること。
- 認定より漏れる高齢者に対する介護・予防サービスや、市町村が行う横たわせサービスについて、市町村に対する財政的支援を充実・強化すること。
- 住民が安心してサービスを選択し受けられるように、施設・在宅介護サービス指定業者についての情報公開や、苦情処理体制の整備が適切に行われるよう図ること。
- 要介護の認定業務の円滑な実施のための市町村に対する適切な支援を図ること。
- 介護費用の所得控除制度の創設を図ること。また高額介護サービス費の適切な水準設定を図るとともに、高額療養費(63,600円)と重複する場合の軽減対策を講じること。
- 一定の条件の下での家族介護に対する現金給付を認めること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定に基づき、意見書を提出する。

平成11年9月21日

神奈川県足柄下郡真鶴町議会

陳情第一号
「食料・農業・農村基本法および
関連施策の制定に向けた意見
書」の採択についての陳情
(取下げ)

陳情等

結論の出た陳情
陳情第二号

（趣旨採択・全員賛成）
聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める陳情

決算

平成10年度上水道事業会計決算

(単位:円)

区分	予算額			決算額
	当初予算額	補正予算額	合計	
収益的収入	272,523,000	4,159,000	276,682,000	273,330,087
収益的支出	294,118,000	3,676,000	297,794,000	294,815,351
資本的収入	92,150,000	△1,900,000	90,250,000	90,250,750
資本的支出	143,804,000	△3,974,000	139,830,000	139,819,457

平成10年度上水道事業会計決算額

(単位:円)

決算額を前年度と対比してみると、歳入で五十四万六千百十八円、0.4%の減、歳出では、四百二十万二千百八十一円、3.3%の増となっています。収入の主なものは、土地建物貸付収入、食堂売上収入、一般会計からの繰入金それに繰越金等です。支出の主なものは、施設管理等委託、賄材料費、人件費等です。

なお、決算審議に先立ち、監査委員より適正なものと認められたとの監査報告がされました。

平成10年度真鶴魚座特別会計決算額

(単位:円)

区分	予算額			決算額
	当初予算額	補正予算額	合計	
歳入	125,032,000	8,608,000	133,640,000	135,701,545
歳出	125,032,000	8,608,000	133,640,000	130,919,274

平成10年度真鶴魚座特別会計決算額

(単位:円)

新たに提出され、担当委員会に付託・継続審査となつた陳情
陳情第二号
民間社会福祉事業振興費削減分の復活を求める陳情書
(民生)
請願第二号
「消費税率を引き下げ、その減税を求める国への意見書」の採択・意見書提出を求める請願書
(総務)
請願第一号
「前号(第4号)の記事に一部誤りがありました。
訂正して、おわびいたします。
訂正とおわび

10ページ・介護保険の諸問題についての回答部分
第三の軽減制度は所得に応じて六割、四割の減額を予定。

正	誤
正を予定。第三の	第三の軽減制度は、所得に応じて六割、四割の減額を予定。

9月定例会で審議した議案と結果

議案名	審議結果
人権擁護委員の推薦について	同意(賛成多数)
真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全員賛成)
真鶴町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全員賛成)
真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全員賛成)
町道路線の変更について	可決(全員賛成)
平成11年度真鶴町一般会計補正予算(第2号)について	可決(全員賛成)
平成11年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)について	可決(全員賛成)
平成11年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)について	可決(全員賛成)
平成11年度真鶴町真鶴魚座特別会計補正予算(第2号)について	可決(全員賛成)
決算の認定について(平成10年度真鶴町真鶴魚座特別会計決算)	認定(全員賛成)
決算の認定について(平成10年度真鶴町上水道事業会計決算)	認定(全員賛成)
市町村に対する助成の強化など介護保険法の円滑な実施を求める意見書について	可決(全員賛成)

【一般質問】

用語のポイント

議員が、その属する地方公共団体の行政(一般事務)一般にわたり、執行機関に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すことをいいます。質問は、議案とは関係なく当該団体の行政全般について認められるものです。

一般質問をする場合は、質問通告書をあらかじめ議長に提出することが必要です。これは、多数の議員が質問を求めるごとに順位や発言時間をどうするか、また、質問の内容がわからぬと執行機関の方で十分な準備ができず、議員にとっても不満足な答弁しかできないという問題が生じ、充実し、かつ、能率的な議会運営ができるからです。

7月臨時会

平成十一年第四回臨時会は、七月十九日に会期一日で開きました。

この臨時会では、農業委員会等に関する法律の規定により、議会は農業委員会委員を推薦することになっているため、露木八郎議員、遠藤忠一議員の二名を推薦しました。

平成十一 年第六回臨時会は、
十月四日に会期一日で開きました。
この臨時会では、専決事項の
指定について提案され、全員賛成で可決しました。
人事関係では、新しい正副議長
が選出されました。また、各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会の委員を選出並びに各正副委員長の選任及び湯河原町真鶴町衛生組合議会議員の選出を決定しました。

平成十一 年第六回臨時会は、
十月四日に会期一日で開きました。

10月臨時会

専決事項の指定について
真鶴町議会の権限に属する事項中、次の事項は、地方自治法第百八十条第二項の規定により、町長の専決処分事項に指定する。

- 一、交通事故については、自動車損害賠償保障法、全国自治協会町村有自動車共済業務規定に定める保険金の最高額の範囲内のものについての和解及び損害賠償の額を定めること。
- 二、前項以外の法律上、町の義務に属する損害賠償で、五十万円以下のものについての和解及びその額を定めること。

…委員会の構成…

経済建設常任委員会

議長	福露	弘八	行郎
副議長			

委員長	黒青	宏照	次夫郎
副委員長	露福	八弘	郎行男
委員	川崎	日出	日出

真鶴町港湾整備計画特別委員会

忠秀	藤野	遠神	忠子郎
八宏	木岩	露黒	次行浩
弘	井木	福青	茂男
委員長	崎木	川青	茂
副委員長	木	木青	一
委員	木	木青	子

総務常任委員会

委員長	青奥	木津	茂隆	次夫郎
副委員長	山青	本木	明浩	行男
委員	青青	木木	一透	日出

委員長	川崎	日出	男明	忠子
副委員長	本木	出	透隆	夫郎
委員	津ノ	谷	隆子	美行

議会運営委員会

委員長	青岡	木木	夫透
副委員長	神谷	木ノ	子子
委員	東福	野岩	次茂

民生常任委員会

委員長	遠青	藤木	忠一	透子
副委員長	岡ノ	木谷	透	子
委員	神谷	佳秀	子	美

委員長	川山	木木	光佳	由弘
副委員長	青岡	木木	照八	敏
委員	岡青	木木	由	一

名 称	所 管
総務常任委員会	企画調整課、管理課、税務課、出納室、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び教育委員会の所管に関する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項
民生常任委員会	住民課、福祉健康課、環境衛生課及び国民健康保険診療所の所管に関する事項
経済建設常任委員会	土木管理課、都市計画課、下水道課、産業観光課、水道課及び農業委員会の所管に関する事項

広報「真鶴」7月号から「ザ・役場の仕事」をシリーズで連載していますので、ご覧ください。

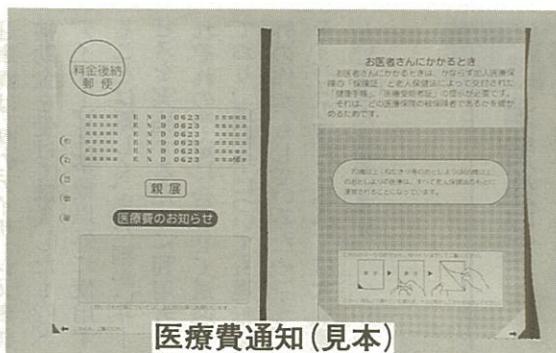
医療保険制度の財政状況は厳しさを増している。また医療機関における医療費の過剰請求なども報道され、国民健康保険や老人保健医療を担う市町村としても医療費の適正化に努めるべきである。その手段として医療費通知やレセプト点検の実施は重要と思うが、医療費通知の目的や国の指導はどうなっているか。

Q

医療費通知の実施状況は?

回答

そしてその実施状況は、またレザント点検の趣旨や方法により不適切な請求金額がどの程度発見できるのか。小田原医師会の関係は、県の他市町村に比べなぜ医



医療費通知(見本)

一
般

以上行うこととなっています。小田原市、足柄下郡の三町は、平成十年度は年平均三回、県平均については四回ないし五回となっています。実施回数の増等を小田原市が窓口になって医師会に要望しています。

レセプト点検は保険診療における診療報酬の請求事務適正化に努めるため実施するもので、不適切な金額は、現在つかんでいません。小田原市を中心に箱根町、湯河原町と連携を保つて医師会と交渉を続けていきたいと考えています。

Q2

カルテの 開示を

町国民健康保険診療所のカルテの開示の現況、また今後カルテを開示するのか。町が経営している診療所、町長の考えで医師と話し合い患者からの要望があれば開示できるよう準備を進めてしまいが、見解を伺う。



チャイルドシート

来年四月から六歳未満児へのチャイルドシート着用が義務づけられた。これは、交通事故から子どもの命と安全を守るためにものであるが、成長に合わせて買い替えなければならず、経済的負担が大きい。

Q3

チャイルドシートの普及促進支援策を



無償貸与の実施、購入資金の補助をしてはどうか。
またリサイクル制度を設ける
など、他の自治体も実施が予定
されている普及促進支援策を行
うべきではないか。

Q4

地域作業所の 設置を

それぞれが車を所有している以上、子どもの安全確保は個人の責任と負担で行っていただきたいたい。現時点では、購入の際の公費助成については考えていません。しかし、リサイクル化など負担軽減の方法については十分検討したいと思います。

回
始

に開かれたサポートセンターを兼ね備えた、共に助け合い生きるまちづくりのシンボルとなるよう跡地を有効活用してはどうか。

Q5

コミュニケーションバスの 運行について

地域作業所については、小田原市、湯河原町の作業所を利用しています。育成会、ボランティア及び地域住民の協力体制の整備など難しい問題があり、もうしばらく様子を見守りたいと考えています。

回答

することは難しく、また細かいサービスを実施するために利用者それぞれの予定に合わせて送迎しており、運転手についても運転以外の作業もしているためコミュニケーションバスの運行については大変難しいことだと思います。

Q6

消費生活 センターは?

神奈川県では、消費生活センターを廃止の方向で動いています。プロック体制をとり、各市町村巡回の計画をしているが、クリングオフの制度を逃しかねなくなります。また若者、高齢者の相談件数も増えていることから、相談しにくい状況になってしまふのではないか。

Q7

新真鶴町 総合計画の 進捗状況は?

在宅老人社会参加事業については、敬老会、ふれあいスポーツ大会及び高齢者教室を実施。生きがい事業団の設立に向けての準備については、町老人クラブの代表の方と事務所の設置、事務局の人選等について打ち合わせ、準備を進めています。

Q8

中学校の カウンセリング 実施状況は?

導入して約二年になる中学校のカウンセリングについてどのような機能をしているのか、相談件数、内容、問題点、実施してみての改善点、今後の課題等について伺う。

十一年度は安全性・利便性を

重点にした車道整備が主で、舗

老人デイサービスセンターの送迎車両は、県のデイサービス事業

現在、担当者レベルによる検討協議をしています。消費生活

装打ちかえ、水路改修に着手していますが、特別その箇所に歩道等の空き地がないので小径利用に対する工事はありません。

十二年度の予定としては、十二年度継続事業で大雨に対する水路改修や側溝路面改修、排水補修を計画しています。小規模事

相談場所としては、小田原市内にお願いする方向で進めていきます。

在宅老人社会参加事業については、敬老会、ふれあい会、ボーット

本年の七月までに五十一件延べ九十四人の相談がありました。保護者からも電話を含めて四件ありました。相談内容については、友達部活、進路、異性、学級関係が主な相談内容のようです。

問題点については、相談に来る生徒の中にはただ雑談して帰るという形が多く、本当に入室したい生徒が入れない場合もあるようです。生徒によつては、問題の解決をすぐに求めるような希望もあるようですが、相談員さんはできるだけ時間をかけてじっくり話を聞いた上で答えを出している。その辺の不満が多少あるように聞いています。

中改善すべき点は、今後予約制度的なもの、場合によっては時間設定をしてじっくり話を聞いてあげることも考えていく必要があるかと思います。

カウンセリングの最も基本的なことは、お互いの信頼関係の確立の上で、毎日接している先生方が十分にカウンセリングの技術、心を体して子どもたちと接していくことだと思います。



整備がまたれる町道1号線

▼回答▲

Q9 町道1号線の整備促進の進捗状況は?

細山地区の周辺は、宅地化が非常に進んでおり、町道1号線は重要性を増している。総合計画にも位置づけられている事業だが、今までどのようにそれを進めてきたのか、さらに今後どのように進めていくのか、1号線の整備をやるという熱意、決意を伺う。

昭和五十八年頃、道路新設改良工事で既成道路の幅員の拡幅計画が始まり、土地地権者とは数回交渉しており、最近では平成十年に土地地権者との協議及び計画ルートの説明を行ないましたが、土地提供者からの同意が得られず、現在にいたっております。町では、都市計画法による岩・長坂地区用途拡大計画のうち、地区施設として1号線の拡幅、6m道路の位置づけと、長坂町営住宅建て替え計画の中で、主要道路としての関連性からこの先も継続して近隣住民、土地地権者と交渉し、早期実現を目指し、町道1号線の整備を促進する計画です。長坂住宅の建て替えは、新しい総合計画の中での五ヶ年の終りぐらいのところには、その事業を持っていきたいと思います。その中では、長坂の住宅の部分、一番多くを占める道路の部分は6m道路ができるわけですから、そこに道路をつくっていく、それに向かって前、後ろの道が整備されていくような形で協力を願つていくしかないと考えています。

▼回答▲

Q10

歩行路のネットワークづくりの現状と取り組みは?

昭和五十八年頃、道路新設改良工事で既成道路の幅員の拡幅計画が始まり、土地地権者とは数回交渉しており、最近では平成十年に土地地権者との協議及び計画ルートの説明を行ないましたが、土地提供者からの同意が得られず、現在にいたっております。町では、都市計画法による岩・長坂地区用途拡大計画のうち、地区施設として1号線の拡幅、6m道路の位置づけと、長坂町営住宅建て替え計画の中で、主要道路としての関連性からこの先も継続して近隣住民、土地地権者と交渉し、早期実現を目指し、町道1号線の整備を促進する計画です。長坂住宅の建て替えは、新しい総合計画の中での五ヶ年の終りぐらいのところには、その事業を持っていきたいと思います。その中では、長坂の住宅の部分、一番多くを占める道路の部分は6m道路ができるわけですから、そこに道路をつくっていく、それに向かって前、後ろの道が整備されていくような形で協力を願つていくしかないと考えています。

現地調査をするということで進めています。

▼回答▲

Q11

問題山積みの介護保険制度について

来年四月実施の介護保険制度について伺う。

一 保険料を払えない場合に制裁措置として介護を打ち切るようなことはないか。

二 十月から認定が始まるが、家族の状況も認定に加味されるのか。認定審査会で認定の必要なとして外された場合、救済措置を町では考えているか。

三 自立と認定された場合でも、サービスを続けていけるような措置を町としてはどのように考えているのか。

四 一割負担の見直し、低所得者への減免制度については、保険料を徴収してもサービスの不足という問題が予想されるが、この解消の道筋はあるのか。保険料徴収準備が整うまで延

め一つ一つの小径をとると階段にしても特殊舗装にしてもかなり進めているつもりですが、もう少し時を急げというならば、それに向かってまた総合計画等で皆さまの意見は反映していきたいと考えています。

期するような措置を考えていな
いか。

▼回答▲

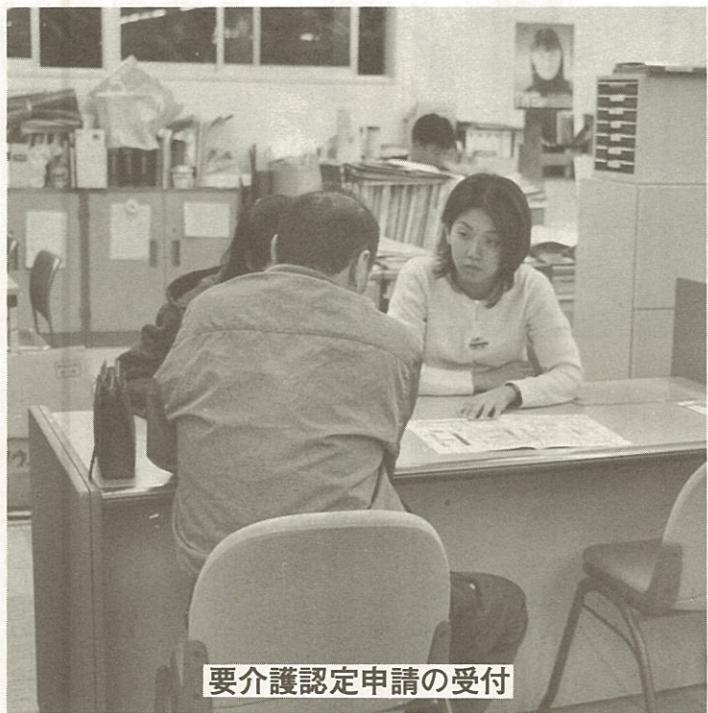
一 市町村は条例の定めるところにより、災害等特別の理由がある者に対する保険料を減免し、またその徴収を猶予することができます。国においても保険料に関しては、現在も検討中です。

二 介護保険制度は申請により調査員がその家庭に伺い、八十五項目の調査を行い、その結果を全国一律の判定ノットに入力、その結果として、要介護基準時間が算出されます。これを一次判定といいます。

その結果と医師の意見書、調査時の特記事項をもとに審査委員により審査判定がされます。これを二次判定といいます。

また家族の状況や環境により調査票の中の一部の介護要する時間が延長または短縮していると判断される場合は変更を行うことができます。

三 自立と判定される方に対して何らかの形で現状のサービスの提供については、策定委員会等で今後検討していくと考えています。介護保険が施行され



要介護認定申請の受付

Q12 すこやか子育て 保育事業の 展開を

「少子化対策臨時特例交付金」を呼び水にすこやか子育て保育事業を展開してはどうか。

一 保育園でゼロ歳児保育をしていない。あるいは遊具施設が欲しいというような保育園に対する財政援助、措置の計画はないか。

二 チャイルドシートの啓発、普及、助成を含めての財政支援を子育て策として実施する考えはあるか。

三 子ども総合プランの策定を総合計画の中に位置づけること。

三 子どもの遊び場の不足。三歳児未満の医療費の無料化等はどうか。

五 現在、県の事業所指定情報下を招くことのないよう努力していきます。

四 原則として一割の負担を利用者に求められますが、現時点では利用料に関し高額介護サービスとして利用者負担額の上限を設け、負担の軽減を図っています。

施設入所者に関しては、五年間の措置ですが、所得段階に応じて利用料の設定を検討しています。いずれにしても利用料については国の動向をもう少し見守りながら進めていきます。

保険料に関しては、国の動向を行なっていきます。

少子化対策臨時特例交付金は、臨時緊急の措置として単年度限り実施されるもので、当町においては二千万円を交付限度額とされています。事業の執行について保育園と協議を進めています。

基本的には各保育園独自の事業として実施したいとの要望を受けています。また町立の幼稚園も同様に考えています。

歳児三人につき保母人の定数の中で、現在のゼロ歳児保育を実施していくには非常に厳しい状況です。今後もゼロ歳児保育に関する要望を聞いた中で各保育園と協議していきたいと思っています。

二 啓発普及については各保育園と協力して進めたいと思っています。

三 現在、子ども総合プランの策定計画はありませんが、子育て支援のための施策は当町においては母子保健計画にうたわ

れており、その中で考えていくたいと思います。

三 子どもの遊び場の不足。三歳児未満の医療費の無料化等はどうか。

五 現在、県の事業所指定情報から町に参入意向のある事業者に対しアンケートを行い、町の状況を説明の上、町内参入を促しています。またサービス供給を確保するため、社会福祉協議会に委託し、ヘルパー養成講座を開催しています。

少子化対策臨時特例交付金は、県が地震被害想定調査の結果を発表したが、町はどのように内容を理解し、町の防災対策に生かしていくか。地震について予知よりも地震が起きてからの危機管理体制についてどのような

▼回答▲

Q13 県地震被害想定 結果に対する 町の防災対策は?

に考へてゐるか。

の意をきく。議員は、議員の意見を聞き取ることで、議員の意見を尊重するべきである。

事を含め各種行事でこのようないふたつの問題が起つた場合、今後どのように対応していくのか。

ご質問の第九条の関係で、国では本年五月のこの法律の公布前から都道府県を通じて地方公共団体がかかることについて幾度となく説明会を開催し、政府見解を基に理解を求めています。

基本的には現在の低所得者対策だけでなく、高齢者対策として福祉的住宅の建て替えを推進していくべきだと思います。現在の入居者の対応等いくつかの問題があるので、総合計画の見直しの中でも総合的な建て替えを考え、実施していきたいと考えています。その際、福祉住宅を建てるに財源の問題が生じるので町だけの計画ではなく、国全体の政策として老人の住宅確保をしていくほうが施設をつくるよりも安上がりであろうと思いま

十月十三日～十五日まで岩

手県内二町で視察研修会を実施しました。一日目は東磐井郡藤沢町「保健福祉・医療の連携によるサービスの提供について」でした。岩手県は四国四県とは同じ広さの大きな県で、藤沢町は県の南端、南隣は宮城県。

東北新幹線盛岡の二つ手前、「ノ

関から車で一時間弱の山あいの農村です。人口は一万七百人。眞鶴より少し大きい町です。

町の小高い丘の上にある白亜の町立病院（診療所）ではあります。かつては県内二十八カ所の県立病院、町立診療所もありましたが、採算割れで運営に行詰まり廃止されました。しかし町では、どうしても医療施設が必要ですし、それが町民の最大の要望でもありました。昭和六十三年に町立病院の設置を含む「総合開発計画」が策定され、平成五年に「国保藤沢町民病院」が開業され、現在は医師七名を中心とした運営で、年間約三千万円の黒字のこと。どうしてこの程度の町で町立病院の健全運営ができるのか不思議です。それには長い間の町民の「地

域のことを一番知っているのは住

まつた方がいいと思うが、その形

も発生している。当町で学校行

が君が代のピアノ演奏を拒否したことで解雇されるという問題

たのか。まつた方がいいと思うが、その形

も発生している。当町で学校行

が君が代のピアノ演奏を拒否したことで解雇されるという問題



病院と老健施設

二百六十名がそれぞれ担当の自治会を持ち、役場との連絡や計画作りを手伝っています。道路改良工事一つにしても事前調整を住民（自治会）が手がけるなど藤沢町独特の手法です。

限られた時間での視察、お札を述べ医療センターを出ると、隣接の一段下に木造二階建の建物が在りました。昭和三十年の一町三村合併の新藤沢町誕生の頃の庁舎と推定。外観だけだが、廊下は歩くとギシギシ音がする

ように私にはみえた。しかし、そこには藤沢町の町民と行政の現在と将来への姿を見て取った感じでこのすばらしい町を後にしました。

市民（自治会）と行政との一体化が生んだ貴重な産物だと思われます。町職員二百六十名のうち40%が病院を含む医療センターに従事し、訪問医療の実施、介護保険制度を先取りした形での在宅介護、退院後の介護に力を入れています。ちなみに町の高齢化率は、約29%ですが、入院期間の平均は十六日。退院後の介護組織ができるからです。

町を支える基盤的な要素は先述の自治会の在り方です。地域活動の活性化を図り、住民の意志を町政に反映するため、町を四十四の自治会とし、職員

岩手町

民。「産業も観光資源もない。住民が最大の資源。」要約すれば、町民（自治会）と行政との一体化が生んだ貴重な産物だと思われます。町職員二百六十名のうち40%が病院を含む医療センターに従事し、訪問医療の実施、介護保険制度を先取りした形での在宅介護、退院後の介護に力を入れています。ちなみに町の高齢化率は、約29%ですが、入院期間の平均は十六日。退院後の介護組

十月十四日、地場産の黒御影石を素材にした彫刻のある町づくり“をすすめている岩手町づくり”を視察しました。

岩手町は北上山地と奥羽山脈にまたがり町の面積は三六〇・五五km²、基幹産業は農業で平地は少なく、73%が山林・原野で人口は約一万八千人です。町は農業と山の幸で生活を立てきました。県都盛岡市から北へ30kmに位置し、東北自動車道の開通、東北新幹線開業が二年

後予定されており、八幡平・陸中海岸国立公園の観光中継基地としても将来が期待されています。さらに地の利を生かしての特産品の開発やふるさとの味観光産業も計画され、魅力ある観光地づくりを目指しているのです。北上川の源泉の町、北緯40度とホッケーのまち、岩手町。そして今回の視察の目的である彫刻のある町づくりについての説明を社会教育課長によりました。

町では、一九七三年に第一回国際石彫シンポジウムを開催。以来、

今年で二十六回目を数えています。今日では、作家に石彫制作の機会を提供する町として広く国内外にも知れわたり、欧米、アジアから多くの彫刻家が集

い、毎年、約四十日間にわたる共同生活を送りながら作品を作成しています。期間中は、制作過程を一般に公開するとともに、彫刻教室の開催、中学生・町民の方々との国際交流も図っています。完成した作品は町に寄贈され、彫刻公園をはじめ、町並みの中に恒久設置され、作品数は一〇八点（一九九九年十月現在）となっています。町民の生活に溶け込み、彫刻を通して心豊かで潤いのある“人”づくりにも役立っています。



石神の丘美術館

町役場から見下ろせる小高い

丘の「彫刻公園」「石神の丘美術館」では国際色豊かな作家たちのたくましい精神と繊細な感

覚の格調高い石彫の芸術作品にふれることができ、岩手山・姫神山の雄大な自然とよく調和し

映えていました。

真鶴町でも一九六三年に「世

編集後記

真鶴町議会報編集委員会
委員長 青木 照夫
副委員長 青木 透
委員 岡ノ谷佳子
神野 秀子
黒岩 宏次
茂次

生活とまちづくりに活用するためにはさまざまな悩みや課題があり、解決する対策を施さなければなりません。その点からも岩手町の視察に学ぶことは多いと思いました。